

氏名	やまぐちまさひろ 山口雅広
----	------------------

(論文内容の要旨)

本論文の目的は、トマス・アクィナス (Thomas Aquinas 1224/5-74) の後期の代表作『神学大全 (*Summa theologiae*)』第2部の主題「人間的行為 (actus humanus)」の実現にあたり、その行為にかんする「選択の自由 (libertas electionis)」がどのようにして確保されるのかが明らかにしたうえで、その選択が導かれるさいに、それぞれに重要な役割を果たす「良心 (conscientia)」と「思慮 (prudentia)」が相互にどのような関係にあるのかを解明することである。

論文は六章から成り、さらに序論と結論が加えられている。

まず序論では、本論文における問題設定がおこなわれている。トマスにおいて、思慮と良心のあいだには、良心の「本性 (natura)」が働きであるのにたいし、思慮の本性は「徳 (virtus)」と呼ばれる特殊な「状態 (habitus)」であるといった相違点がある。しかし、良心と思慮は、まったく異なっており無関係であるというわけではけっしてない。両者のあいだには共通点もあり、選択を導くにあたり、何らかの仕方で関係していることが予想される。すなわち、どちらも「実践理性 (ratio practica)」を「基体 (subiectum)」とするのであるし、どちらも選択に先立って、おこなわれるべきことがらを定める「判断 (iudicium)」という「働き (actus)」にかかわりもするのである。しかしながら、トマスは、自身の諸著作のどこにおいても、思慮と良心の関係を明らかにすることはせず、曖昧なままに論じている。そこで、思慮と良心の関係はどうであるのか、整合性は取れているかが問題となることが指摘される。

しかし、この「整合性」の問題に先だっては、トマスの意志説の「同一性」が問題となることも序論では指摘されている。その同一性の問題とは、ロタン (Odon Lottin 1880-1965) による主張に端を発するものである。すなわち、選択という意志に帰される働きが自由におこなわれることは、トマス前期の代表作『真理論 (*Quaestiones disputatae de veritate*)』においては、理性の判断が自由であるこ

とによって主知主義的に説明される。ところが、『神学大全』第2部のようなトマス後期の代表作においては、選択を担う意志自身の能動性が強調されて主意主義的に説明されるのである。ロタンによるトマス意志論のこのような変化説は、それ自体で検討される必要のある大きな問題であるが、トマスにおける思慮の理解に影響をおよぼすことになるという意味でも、重大な問題である。じっさい思慮は、本質上は、「知性 (intellectus)」を基体とする「知性的徳 (virtus intellectualis)」である。ところが、思慮は、「かかわることがら (materia)」にかんしては、意志を含む「欲求的諸能力 (vires appetitivae)」を基体とする「倫理的諸徳 (virtutes morales)」の一つである。したがって、思慮の理解には、選択に現れるような、理性と意志の関係が反映されることになるのである。整合性の問題に先立って、同一性の問題が論じられなければならないのはこのためである。

序論における以上のような問題設定を受け、第1章では、予備的な考察がおこなわれている。すなわち、固有の意味では理性と意志によるとされる人間的行為が成立するまでの過程的構造、つまり「人間的行為の構造」が検討されている。トマス自身は、これを断片的にしか書きのこしていない。しかし、その断片的な記述は、『神学大全』第2部のはじめに、豊富に書きのこされている。そこで、それらをうまく組みあわせることによって、「人間的行為の構造」全体を取りだそうと試みられている。

まず第1節では、人間的行為を構成する、固有の意味では理性と意志のどちらかに帰されるさまざまな「部分的働き」——「単純意志作用 (simplex voluntas)」、「享受 (fruitio)」、「志向 (intentio)」、選択、「思量 (consilium)」、「同意 (consensus)」、「用 (usus)」、「命令 (imperium)」など——のあいだに、一定の「順序関係 (ordo)」が成りたっており、そこには相互浸透と呼ばれるべき事態が見いだされることが指摘されている。第2節では、その順序関係が、固有の意味では、「時間の順序関係 (ordo temporis)」ではなく、「本性の順序関係 (ordo naturae)」であることが示されている。第3節と第4節では、さまざまな部分的働きはそれぞれ、どのようなものであるのかが、目的にかかわるものと手段にかかわ

るものに分けられ考察されている。さいごに第5節では、相互浸透的なあり方という観点から、さまざまな部分的働きが整理しなおされ、これにより、「人間的行為の構造」はその重層的なあり方を浮き彫りにされている。

以上のようにして「人間的行為の構造」が確認された後、第2章と第3章において、「同一性」の問題が取りくまれている。第2章では、『真理論』における「選択の自由」についてのトマスの考えがどのようなものであるのかが考察されている。そのうえで第3章では、『真理論』におけるその考えと比較されながら、『神学大全』第2部における選択の自由についてのトマスの考えが明らかにされている。

まず第2章第1節では、トマスが著作の時期を問わず採用している「選択の基本構造」が確認されている。その基本構造とは、すなわち、意志による選択は、それと分かちがたく結びついている、理性による思量のうえでの判断を前提におこなわれるということであり、その基本構造は、選択が理性と意志の協力関係にもとづくことを示しているのである。つづく第2節では、『真理論』においては、選択が自由であるのは、選択肢にかんする理性の判断が自由であることによって説明されることが確認されている。くわえて、『真理論』においては、選択が自由であるのは、選択という働きの遂行にかんして意志が自由であることによっても説明されていることが、第3節で指摘されている。第4節では、以上の二通りの自由が、「選択の基本構造」のもとで体系的に理解されることが明らかにされている。以上の考察を受け、第5節では、ロタンの或る誤解が指摘されている。すなわちロタンは『真理論』における選択の自由についての議論を評価するにあたり、理性と意志の協力関係を重視せず、選択の自由の理性に依拠する側面のみを評価して、その意志に依拠する側面を評価しそこなっていることが指摘されている。

つづく第3章第1節で指摘されているところでは、知性と意志は異なる観点から相互に動かしあう関係にあるという、トマスの原則的な考えが、『神学大全』第2部においては、選択の自由を説明する原理の位置に、明確に据えられている。第2節ではその相互関係について考察が進められ、意志が知性を含む魂の諸能力を「作動因 (causa efficiens)」の仕方で動かすこと、第3節では今度は、知性が意志を

「形相因 (causa formalis)」とも「目的因 (causa finalis)」とも関連づけられる仕方で動かすことが、それぞれ明らかにされている。つづく第4節では、『神学大全』第2部において、知性と意志の以上のような相互関係をもとに、選択の自由がどのように説明されているのかが見られ、そこには、『真理論』における選択の自由の概念体系についての考えと基本的に同じ考えが見いだされることが指摘されている。さらに第5節では、『神学大全』第2部においては、選択と同意の区別が用いられて、選択がおこなわれるまでの過程が、『真理論』における以上により緻密に説明されるようになってきていることも指摘されている。さいごに以上から結論されるところでは、『神学大全』第2部においては、選択の自由についての体系的叙述が進展していることが確認できる。とはいえ、結局のところ、『真理論』においても、理性と意志が均衡のとれた仕方で協力することにもとづいて選択の自由は説明されており、選択の自由についての両著作におけるトマスの考えは、ロタンの解釈とは反対に、実質的に同一である。

以上のようにして「同一性」の問題が解決された後には、第4章から第6章にかけて、「整合性」の問題が取りくまれている。第4章では、良心が形成される所以となる「良知 (synderesis)」について、第5章では良心について、順次、考察されている。その後、第6章で、良心との比較・検討のために必要となる範囲内で、思慮について考察されている。

まず第4章第1節で、良知と良心のあいだに因果関係が成りたつことが、つづく第2節で、良知がその本性を「自然本性的状態 (habitus naturalis)」とすることが、順次、確認されている。ところで、このような良知には、「実践的領域のもろもろの基本命題 (principia operabilium)」が属するのであるが、第3節では、そのもろもろの基本命題が「自然法 (lex naturalis)」の「もろもろの指令 (praecepta)」として把握しなおされることが考察されている。

つぎに第5章第1節では、二つのことが確認される。一つは、良心がその本性を、実践理性による、「或る行為へと知を適用する働き (applicatio scientiae ad aliquem actum)」とすることである。もう一つは、良心は三通りの仕方で語られるが、い

ま問題となるのは、選択する意志を拘束する良心であり、それは、伝統的には「先行する良心 (*conscientia antecedens*)」と呼ばれるものであることである。つづく第2節では、良心が拘束するにいたるのは、理性が、良知を介して知られる自然法の指令のような知を、行為へと適用することによること、いいかえれば、自然法の指令に照らしつつ、推理し、判断することによることが指摘されている。同時に、理性が自然法の指令を間違っただけで把握することはない。しかし、実践理性がこの指令を行為という個々のことがらに適用しようとするとき間違いが起りうるものであり、「間違っている良心 (*conscientia errans*)」が形成されかねないことも指摘されている。ところで、トマスによれば、良心は間違っただけでも意志を拘束する。良心がこのように義務づけの機関としてつねに機能すると見なされているのは、なぜか。そのわけが、第3節で論じられている。それは、結局のところ、意志の性格が理性次第であるからだとされている。採られるべき善として理性によって提示されているものとは異なるものに向かう意志は、つねに悪なのである。トマスのこのような考えにたいしては、「間違っている良心は免責するか」という問題が提起されうる。そこで、第4節でこの問題が検討されている。良心は、「不随意的ということを引き起こす無知 (*ignorantia quae causat involuntarium*)」に由来して、間違っただけのものとして形成されるばあいには、免責する。しかし、「不随意的ということを引き起こさない無知 (*ignorantia quae non causat involuntarium*)」に由来して、間違っただけのものとして形成されるばあいには、免責しないことが指摘されている。以上の考察により、トマスの良心論は明らかにされている。これを受け、第5節では、その良心論の意義が問われる。その良心論によれば、われわれは、善い人間的行為をおこなおうとすれば、その都度、良心を正しく形成できるように、怠りなく真剣に探究する努力をしなければならないのであり、われわれはその良心論を知的警句として受けとることができることとされている。

さらに第6章第1節では、良心とのあいだに思慮が、どのような共通点とともにどのような相違点を有しているのかが明確にされている。共通点として、どちらも実践理性を基体とすること、推理と判断という二つの働きにかかわることがあげら

れている。相違点としては、「指令 (praeceptum)」という働きが良心には帰されていないが、思慮には帰されていること、さらに、良心の本性が働きであるのにたいし、思慮の本性が知性的徳であることがあげられている。思慮そのものの考察がおこなわれる前に、第2節では、徳とはそもそも何であるのかが考察されている。徳は、「善をおこなうことを可能にする状態 (habitus operativus boni)」と規定されるものであり、知性的諸能力は、そのもてるちからを最高度に発揮するために、徳をぜひとも必要とすることが明らかにされている。こうして徳とは何であるのかが明らかにされた後、つづく第3節で、思慮の本性が考察されている。これにより、思慮は、本質的には知性的徳であるとはいえ、他の知性的諸徳とは異なり、倫理的諸徳と共通する強い実践的性格を具えていることが明確にされている。さらに、第4節では、思慮は、思量と判断、それに指令という三つの働きを、それぞれどのような意味で善い働きにするのかが考察されている。思量は経られるべき諸段階を経て正しくおこなわれるようになり、判断は現実をうまく反映してくださるようになる。そして指令はすみやかに実行されるようになるのである。こうして、良心との比較・検討のために必要となる範囲内で思慮について明らかにされた後、第5節で両者はじっさいに比較・検討される。これにより、思慮は良心と整合的に結びついていることが明らかにされ、「整合性」の問題が解決されている。じじつ、実践理性は、ただ良心を間違っているものとして形成しないためだけではなく、そのもてるちからを最大限に発揮して良心を正しいものとして形成するために、思慮をぜひとも必要とするのである。思慮と良心のこのような結びつきは、トマスの倫理学に見られる義務論的側面と徳論的側面の緊密な結びつきとしても理解できるものであると主張されている。

最後に注意が促され、思慮が状態ではあるが良知のようにわれわれに自然本性的に内在するものではなく、長期間修練を積むことによって内在するようになる獲得的なものであることが指摘されている。われわれは、善い人間的行為を実現しようとすれば、自覚的に、その都度、良心を正しく形成するよう努めなければならないだけではない。長い期間にわたり、思慮を形成する正しい働きを数多くおこなう努

力もしなければならぬのである。結論として、人間のこのような時間的なありようが、トマスの倫理学を、義務論的でありながら徳論的でもあるようにしており、そのなかで、思慮と良心の整合的な結びつきは理解できると結論されている。

氏 名	やま ぐち まさ ひろ 山 口 雅 広
-----	------------------------

(論文審査の結果の要旨)

スコラ神学者トマス・アキナスはその浩瀚な主著『神学大全』のおよそ半分を、いわゆる「倫理学的部分」に費やし、極めて詳細で精緻な議論を行っている。そこに豊富に含まれている倫理学上の個別的テーマは現在でも倫理学者たちに大きな示唆を与え続けている。しかし他方、その「倫理学的部分」が全体としてどのような性格をもつ立場であるのかについては、神学との関係がいかなるものであるのかを含めて、容易に判定しがたく解釈が分かれている。本論文はこのアキナスの倫理学の全体的性格を、テキストの綿密な読解によって明らかにしようとするものである。

その際、論者がたてる問題は良心 (conscientia) と思慮 (prudentia) の関係である。すなわち、われわれの行為において何かを命じたり禁止したりする拘束力を持つ良心のはたらきをアキナスが重視している点で、その倫理学上の立場は「義務論的」な性格を持っている。しかし他方では、行為において決定的な役割を果たすのは個々の人間が身につけた徳や悪徳であり、良き行為にとって中核をなすのは思慮なのだという「徳論的」性格もまた色濃く見いだされるのである。この2つの性格の関係を見定めることによって、アキナスの倫理学的な立場を明らかにしようとするのが本論文の戦略である。

本論文の最大の成果は、この本質をついた適切な問題設定のもとでアキナスの倫理学が持つ体系的特長を明確に取り出したことである。すなわち、論者はまず第1章で、人間の行為選択における理性と意志の活動の諸段階がそれぞれ独立に切り離された仕方ではたらくかのようなアキナスの記述と従来の主要な解釈を批判し、両者の活動が「相互浸透」と呼ぶべき密接な関連のもとに理解されているということ、丁寧な読解によって裏付ける。そして、そのような新しい概括的整理を経た第4章以下で、善を捉えそれを「為すべし」と判断する良心が理性・知性のはたらきだが、本質的にはやはり理性(知性)的徳であるとされながらも正義や節制といっ

た意志に関わるすべての倫理的徳を方向づけるとされる思慮によらなければ良心は完成されないのだ、と結論されている。

この論証のなかで特に注目すべきなのは次の点である。通常は常に善を示していると捉えられる良心が、アキナスによれば時として間違ふことがあると認められていること、しかもその場合であっても拘束力を持ち続けるという論点を取り出していることである。この分析を経ることによって、良心がそれ単独では善い行為を導き出すには不十分であり、それゆえにこそ思慮という徳の形成が重要であるというアキナスの洞察を論者は鮮やかに描き出しているのである。

さらには、良心の具体的なはたらきとしては「判断(judicium)が認められているが、これを論者は周到な読解によって「当為の判断」でしかなく、それだけでは実際の善い行為には至らないのであって、思慮に独自の「命令・指令(praeceptum)」というはたらきが必要とされることを明らかにしている。これはこれまで明確に論じられたことのない論点であり、良心と思慮との間の相違と密接な関係の両方についての重要な指摘であると言わなければならない。

以上のように、論者はアキナスの倫理思想が義務論的なものなのか徳論てきなものなのかという、その骨格の「整合性」に関わる議論に明確な見通しを与えている。しかし、本論文の成果はそれだけにとどまらない。論者は以上の結論を導き出すために、その準備としてアキナスの立場の「同一性」の問題をも論じている。すなわち、これまでの研究史において、人間の自由に関して初期の『真理論』などでは主知主義的立場を取っていたのに対して、後期の『神学大全』や『悪論』になると主意主義的になっているとみなされ、立場の同一性に疑問が出されてきた。この問題に対して、理性と意志のはたらきの中の「相互浸透」という基本的立場は初期と後期とにおいて何も変わっておらず、後期にはその同じ立場がより成熟した形で提示されているという解釈を論者は提示している。人間という行為主体は理性的であるが故に複数の選択肢に開かれており、その中から特定の行為を選び取る自由を持つと同時に、欲求能力としての意志は理性が選び取った行為を行うか行わないかの最終的な決定を行う自由を有しているのである。主知主義と主意主義のいずれ

にも偏ることなく、両方が相互に浸透し合いながら行為が成立する具体的な場面を総合的に捉えている点にアキナスの理論の特質を論者は見ていると言えよう。

本研究はアキナスの浩瀚な倫理学上のテキストを、あくまで内在的な視点から詳細に検討しようとしたものである。その努力は上記のようなすぐれた成果として結実している。ただ、アキナスに特徴的な総合性の提示を急ぐあまり、論者がときとしてテキスト分析を途中で放擲し結論だけを提示しているように見えるのには不満を覚えざるを得ない。たとえば、「自由」概念については、本論文の主題ではないとはいえ、不十分な分析しか行われていないのである。また、アキナスを内在的な視座から見る場合であっても、後期の『神学大全』において良心と思慮との関係が主題的には論じられていない理由についてはいま一步踏み込んだ考察が望まれるところである。前期の立場と本質的には変化していないのは真実であるとしても、『神学大全』全体の構成から伺われる、個々人の行為を共同体・共通善との関係において捉えるという方向性あるいは力点の変化は認めなければならないであろう。良心という個人の内面の問題を主題としたために、『神学大全』において行為の外的原理とされている法、とりわけ自然法への本格的言及がなされていない点も惜しまれるのである。

ただし、現代の倫理学において良心という問題は忘れ去られたかに見える状況を勘案すると、あえてアキナスの良心論を主題としたことには十分な現代的意義が見いだせるであろう。とはいえ、この点の示唆は本論文において散見されるにしても、十分な考察はなされていない。論者が今後、より広く現代倫理学のさまざまな立場の布置の中でアキナス倫理思想を位置づけ、その現代的意義の探究へと歩みを進めることが期待されるのである。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。2009年11月5日、調査委員3名が論文内容とそれに関連したことからについて口頭試問を行い、その結果、合格と認めた。